

平成29年度 施策評価シート

[ 施策No. ] [ 施策名 ]		[ 56 ] 相談支援体制の充実			主管	福祉部 障害福祉課
施策の概要	長期総合計画体系	[ 将来像 ] Ⅲ 暮らしやすいまち [ 基本目標 ] Ⅲ-1. 健康づくりと、自立生活を支える基盤づくり [ 小柱 ] (5) 障害者の地域生活を支える支援の充実				
	10年後のめざす姿	● 障害者やその家族が、生活全般にわたる総合的な相談支援を受けられ、安心して地域生活を送ることができています。				
	主な取り組み	① 相談支援体制の充実・強化	⑥			
		② 発達障害児(者)の総合的な相談支援の充実	⑦			
		③	⑧			
		④	⑨			
⑤		⑩				
* 施策を構成する行政計画事業の進捗は、裏面「行政計画事業」を参照。						
施策の執行状況	施策の指標	指標名	計画策定時 (26年度末)	目標 (36年度末)	27年度	28年度
		委託相談支援事業所等における延相談件数	年5,000件	年7,500件	年6,380件	年7,459件
評価結果	A	(施策の指標の実績、構成する行政計画事業の進捗・成果・課題等を踏まえて評価)				
		相談支援体制の強化のために、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターとして「障害者自立支援センター」及び「精神障害者地域生活支援センターあさがお」を平成28年1月に整備した。身体・知的障害と精神障害の障害種別ごとの相談支援の拠点としてそれぞれ整備し、相互に連携することにより、3障害に対応する総合的な相談支援を実施している。 施策の指標である委託相談支援事業所等における延相談件数は、目標にほぼ近づいており、多くの障害者(児)が身近な場所で相談することができている。 また、発達障害児(者)に対して、ライフステージに応じた一貫した総合的な相談支援を行うため、本区が取り組むべき支援の基本的な考え方を示す「発達障害児(者)支援方針」を平成29年3月に策定した。				
		3障害に対応する総合的な相談支援の拠点を整備したことや、発達障害児(者)に対して、ライフステージに応じた一貫した総合的な相談支援を実施するための「発達障害児(者)支援方針」を策定した点を評価する。 専門性の高い非常勤相談員が複雑かつ困難なケースの相談に応じているが、非常勤雇用でよいのかどうかを検討する必要があるのではないか。				
	学識経験者からの意見					

施策を構成する行政計画事業の進捗										
	(事業No.) 行政計画事業名	所管課	現況 (26年度末)	計画事業量	年度別 事業計画	27年度	28年度	29年度 (見込み)		
1	(175)相談支援体制の 充実	障害福祉課	基幹相談支援センター —	整備・運営	目標	整備・運営	運営	運営		
					実績	整備・運営	運営	運営		
							目標			
							実績			
							目標			
							実績			
2	(176)精神障害者地域 生活支援センター運営	保健予防課	相談支援体制の充実 推進	推進	目標	推進	推進	推進		
					実績	推進	推進	推進		
							目標			
							実績			
							目標			
							実績			
3	(198)発達障害児(者) の総合的な相談支援の 充実<再掲>	障害福祉課	—	総合的な相談支援方針 検討・策定・推進	目標	検討	策定	推進		
					実績	検討	策定	推進		
							目標			
							実績			
							目標			
							実績			
4					目標					
					実績					
							目標			
							実績			
							目標			
							実績			